

農 整 第 6 号
令和4年4月7日

関係団体の長 殿

富山県農林水産部長

富山県農林水産部（農業農村整備事業及び森林整備保全事業）の発注工事
における諸経費率の一部改正について（通知）

日頃は、本県の農林水産行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、「令和4年度から適用する土地改良事業等に関する積算基準類の改正について」（令和4年3月30日付け北陸農政局長 3陸振第1586号）及び「森林整備保全事業標準歩掛の制定について」等の一部改正について」（令和4年3月29日付け林野庁長官 3林整計第792号）の通知に伴い、令和4年4月15日以降の決裁にかかる工事から下記のとおり、諸経費率を一部改正することとしたので通知します。

記

- 1 改正内容
別紙のとおり
- 2 適用年月日
令和4年4月15日以降の決裁にかかる工事から適用する。

（事務担当 農村整備課技術管理係 076-444-3299）